

株 主 各 位

東京都品川区東品川三丁目32番42号

株式会社 JALUX

代表取締役社長 横尾 昭信

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ホテル日航東京 1階 「オリオン」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第52期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第52期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

.....
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jalux.com>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州債務問題の影響による海外経済の減速懸念など先行き不透明な情勢が続きましたが、昨年末の政権交代以降、株価回復や円高是正など景気回復の兆しが見られる状況となりました。

このような環境の下、当社グループの事業概況といたしましては、以下のとおりとなりました。

「航空関連事業」・「メディア・ライフサービス事業」においては、空港特殊車両販売の取扱増加がありましたが、航空機部品販売や退役航空機の取扱減少などにより、売上高は前年実績を下回りました。一方で、第2四半期における海外の連結子会社のたな卸資産の販売などにより、営業利益では前年実績を上回る結果となりました。

「リテール事業」・「フーズ・ビバレッジ事業」においては、空港店舗関連が引き続き好調に推移し、免税店向け卸売やワイン関連は順調に推移しました。一方で、水産関連が市況低迷などにより低調に推移しました結果、売上高は概ね前期並みの実績となりました。また、水産関連をはじめとするフーズ・ビバレッジ事業の低調が影響し、営業利益では前年実績を下回る結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は85,937百万円（前年同期比96.5%）、営業利益は1,391百万円（前年同期比85.8%）、経常利益は1,247百万円（前年同期比75.3%）、当期純利益は779百万円（前年同期比112.5%）となりました。

(2) セグメント別概況

次にセグメント別の売上高、営業利益の概況について、ご報告いたします。

航空関連事業

航空機関連では、航空機部品販売や退役航空機の取扱が減少し低調に推移しました。機材・調達関連では、空港特殊車両販売の取扱が増加しましたが、機内用品などの調達業務の収入減により低調に推移しました。一方で、第2四半期における海外連結子会社のたな卸資産の販売などにより、利益は増加しました。

これらの結果、セグメント合計では、売上高17,318百万円、営業利益963百万円と、それぞれ減収・増益となりました。

メディア・ライフサービス事業

保険関連では、保険代理店BP0業務*が拡大するなど堅調に推移しました。不動産関連では、開発分譲業務が拡大し順調に推移しました。一方で、メディア関連では、用紙販売の取扱が増加しましたが、印刷物などの販売不振により低調に推移しました。

これらの結果、セグメント合計では、売上高10,790百万円、営業利益1,062百万円と、それぞれ増収・減益となりました。

*保険代理店BP0(Business Process Outsourcing)業務：個人向け保険業務の一環である顧客サービス業務（契約手続きやコールセンター業務等）の一部を受託する事業

リテール事業

空港店舗関連では、旅客需要回復などにより店舗販売が引き続き好調に推移し、ブランド・免税関連でも、免税店向け卸売が順調に推移しました。通信販売関連では、ダイレクトメールやインターネットサイトでの販売伸長などにより収益力が回復基調となりました。一方で、贈答用食品関連では、売上高は概ね前年並みに推移しましたが、利益面では低調に推移しました。

これらの結果、セグメント合計では、売上高44,499百万円、営業利益1,217百万円と、それぞれ増収・増益となりました。

フーズ・ビバレッジ事業

農産関連では、主力である生鮮パプリカなどの西洋野菜の販売が順調に推移し、ワイン関連でも、高額ワインの需要回復により業務用卸売が順調に推移しました。一方で、水産関連では、原料高や市

況の低迷などにより低調に推移しました。また、平成24年4月に開業した連結子会社の日本エアポर्टデリカ株式会社は、売上拡大傾向にありますが、初年度における運営費用などが影響し低調に推移しました。

これらの結果、セグメント合計では、売上高14,081百万円、営業利益44百万円と、それぞれ減収・減益となりました。

(セグメント別売上高)

部門別区分	第 51 期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	第 52 期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	前連結会計年度比	
	売 上 高	売 上 高	増 減 額	増 減 率
航空関連事業	百万円 20,260	百万円 17,318	百万円 △2,942	% △14.5
メディア・ライフサービス事業	10,480	10,790	309	3.0
リテール事業	41,798	44,499	2,700	6.5
フーズ・ビバレッジ事業	17,063	14,081	△2,982	△17.5

(セグメント別営業利益)

部門別区分	第 51 期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	第 52 期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日	前連結会計年度比	
	営 業 利 益	営 業 利 益	増 減 額	増 減 率
航空関連事業	百万円 775	百万円 963	百万円 188	% 24.2
メディア・ライフサービス事業	1,178	1,062	△116	△9.8
リテール事業	791	1,217	425	53.7
フーズ・ビバレッジ事業	898	44	△854	△95.1

各業績数値は、グループ内セグメント間売上高および振替高、配賦不能営業費用(管理部門の費用等)調整前の金額です。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、942百万円であり
ます。

主なものとして、メディア・ライフサービス事業において法人向
け単身者用賃貸用不動産に352百万円の設備投資を実施しました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および借入金により賄い
ました。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第 49 期 (平成22年3月期)	第 50 期 (平成23年3月期)	第 51 期 (平成24年3月期)	第 52 期 (平成25年3月期)
売 上 高	105,561百万円	95,541百万円	89,082百万円	85,937百万円
経 常 利 益 (△は経常損失)	△310 "	1,603 "	1,656 "	1,247 "
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△1,263 "	492 "	693 "	779 "
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△99円28銭	38円76銭	54円51銭	61円70銭
純 資 産	13,823百万円	13,975百万円	14,375百万円	14,822百万円
総 資 産	43,439 "	34,589 "	33,702 "	31,241 "

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数(自
己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持株比率	主要な事業内容
JALUX AMERICAS, Inc. (在米国)	5,000千米ドル (470,050千円)	100.0%	貿易業
JALUX SHANGHAI Co., Ltd. (在中国)	1,000千米ドル (94,010千円)	100.0%	貿易業
JALUX HONG KONG Co., Ltd. (在中国)	500千米ドル (47,005千円)	100.0%	貿易業
JALUX ASIA Ltd. (在タイ国)	24,000千タイバーツ (77,040千円)	85.0%	貿易業
JALUX ASIA SERVICE Ltd. (在タイ国)	2,000千タイバーツ (6,420千円)	85.0%	店舗運営の受託及 び客室乗務員の輸 送受託
JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd. (在タイ国)	2,000千タイバーツ (6,420千円)	85.0%	人材紹介業
株式会社JALUXエアポート (在日本国)	15,000千円	100.0%	物品及び飲食品販 売業
株式会社JAL-DFS (在日本国)	300,000千円	60.0%	免税販売店業
株式会社JALUX保険サービス (在日本国)	80,000千円	100.0%	保険代理店業、 ファイナンシヤ ル・コンサルテ ィング業
株式会社主婦の友ダイレクト (在日本国)	430,375千円	51.2%	通信販売業
SIAM JALUX Ltd. (在タイ国)	40,000千タイバーツ (128,400千円)	46.8%	レストラン運営業
株式会社JALUXトラスト (在日本国)	139,000千円	100.0%	不動産業、賃貸管 理業、介護サー ビス業
日本エアポートデリカ株式会社 (在日本国)	100,000千円	51.0%	食料品製造業

(注) 1. 連結子会社のすべてを重要な子会社として記載しております。

2. JALUX AMERICAS, Inc.、JALUX SHANGHAI Co., Ltd.、JALUX HONG KONG Co., Ltd.、JALUX ASIA Ltd.、JALUX ASIA SERVICE Ltd.、JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd.およびSIAM JALUX Ltd.の資本金は、平成25年3月31日現在の円換算にて併記しております。

3. JALUX ASIA SERVICE Ltd.、JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd.およびSIAM JALUX Ltd.は、JALUX ASIA Ltd.により間接所有しております。

4. 前連結会計年度において連結子会社であったJALUX EUROPE Ltd.は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しています。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、株主の皆様のご負託にお応えすべく、安定的な成長に向けて、全役社員が一丸となって以下の目標達成に邁進いたします。

① 事業の拡充

意思決定や業務執行の迅速化を目的に構築した4事業本部および管理本部体制のもと、当社グループの経営資源の最適配分を図り、既存事業のさらなる深耕と積極的な投資や提携・協業等を推進し事業拡充に取り組んでまいります。

② 新たなコア事業の創出

持続的な成長を実現するため、当社の中核事業領域である「航空」「空港」「食品」における事業展開を加速させ、競争優位性をもった確固たる新たなコア事業の創出とその育成に注力してまいります。

③ 事業構造の強化

成長戦略に資する投資余力を安定的に確保すべく健全な財務体質を維持し、事業規模に応じた効率的な組織運営とコスト管理の徹底により環境変化に耐えうる事業構造の強化を図ってまいります。

④ 地域戦略のさらなる推進

昨年7月に設置した西日本事業本部（西日本支社）の本格稼働により国内市場の拡充を加速させるとともに、海外現地法人における事業基盤を強化し、さらに本年2月に情報収集拠点として設置したヤンゴン駐在員事務所（ミャンマー一国）などを活用しASEAN地域を中心に事業機会創出を目指してまいります。

⑤ CSR経営の強化

当社グループが取り組む施策の基盤となるCSR*については、企業理念「幸せづくりのパートナー」をスローガンとし本業を通じた社会的課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

* Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）

⑥ 事業継続性の確保

当社グループは、大規模な自然災害や事故災害をはじめ、事業活動に多大な影響を及ぼす可能性がある事象に対応するため、既存体制のシステムとその有効性を再評価し、当社事業の継続性を確実にする仕組みを今後も引き続き強化してまいります。

(8) 主要な事業内容（平成25年 3月31日現在）

〔航空関連事業〕

- ・航空機および航空機部品の販売
- ・空港関連設備資材の販売
- ・客室用品の企画・販売および調達等の業務受託

- ・制服等繊維用品の企画・販売

〔メディア・ライフサービス事業〕

- ・損害保険代理店、生命保険代理店
- ・不動産の売買、賃貸借およびその仲介
- ・建物等の施設管理、清掃、保守
- ・介護サービス
- ・印刷メディア等の企画・販売
- ・服飾・雑貨等の企画・販売

〔リテール事業〕

- ・カタログおよびインターネットによる通信販売
- ・機内販売品の企画・販売
- ・贈答用食品の企画・販売
- ・空港店舗および空港免税店の運営

〔フーズ・ビバレッジ事業〕

- ・加工食品の企画・販売および食料品製造
- ・酒類、水産物、農産物、畜産物および生花等の企画・販売

(9) 主要拠点等 (平成25年3月31日現在)

当社	本店	東京都品川区東品川三丁目32番42号
株式会社JAL-DFS (子会社)	本店	千葉県成田市
株式会社JALUXエアポート(子会社)	本店	東京都品川区
	支店	北海道エリア支店：北海道千歳市
		東日本エリア支店：東京都大田区
		西日本エリア支店：大阪府泉南郡
九州沖縄エリア支店：福岡県福岡市		
株式会社JALUX保険サービス(子会社)	本店	東京都品川区
株式会社主婦の友ダイレクト(子会社)	本店	東京都千代田区
株式会社JALUXトラスト (子会社)	本店	東京都大田区
日本エアポートデリカ株式会社(子会社)	本店	東京都大田区
JALUX AMERICAS, Inc. (子会社)	本店	米 国 ロスアンゼルス
JALUX SHANGHAI Co., Ltd. (子会社)	本店	中 国 上海
JALUX HONG KONG Co., Ltd. (子会社)	本店	中 国 香港
JALUX ASIA Ltd. (子会社)	本店	タイ国 バンコク
JALUX ASIA SERVICE Ltd. (子会社)	本店	タイ国 バンコク
JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd. (子会社)	本店	タイ国 バンコク
SIAM JALUX Ltd. (子会社)	本店	タイ国 バンコク

(注) JALUX EUROPE Ltd. は当連結会計年度において清算終了しました。

(10) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
航空関連事業	83	[11]
メディア・ライフサービス事業	153	[31]
リテール事業	434	[579]
フーズ・ビバレッジ事業	81	[149]
全社（共通）	125	[4]
合計	876	[774]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社連結グループから外部への出向者は除き、外部からの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(11) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,168百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	1,120
三井住友信託銀行株式会社	280

- (注) 1. 上記の額には当社連結子会社の借入金を含みます。
2. 上記の額には株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケートローン（コミットメントライン契約 上限額4,000百万円 借入金残高200百万円）および株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とするシンジケートローン（コミットメントライン契約 上限額2,500百万円 借入金残高300百万円）による借入金を含みます。なお、両シンジケートローンによる借入金残高の主な内訳は以下のとおりです。
- 株式会社三井住友銀行 152百万円
- 株式会社みずほコーポレート銀行 160百万円

- (12) その他当社グループの現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,775,000株 |
| (3) 株主数 | 14,036名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
双 日 株 式 会 社	2,810千株	22.23%
日 本 航 空 株 式 会 社	2,727	21.57
日 本 空 港 ビ ル デ ン グ 株 式 会 社	1,022	8.08
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	581	4.60
東京海上日動火災保険株式会社	455	3.60
三井住友海上火災保険株式会社	252	1.99
空 港 施 設 株 式 会 社	168	1.32
J A L U X 社 員 持 株 会	109	0.86
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	100	0.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託 口)	84	0.66

(注) 上記のほか、自己株式が135,594株ありますが、持株比率はこれを控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議の日	平成21年9月24日	平成22年8月25日
保有人数 当社取締役 (社外役員を除く)	2名	3名
新株予約権の保有個数	32個	92個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,200株 (新株予約権1個当たり100株)	9,200株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり120,800円 (1株当たり1,208円)	新株予約権1個当たり65,400円 (1株当たり654円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	1株当たり1円 (新株予約権1個当たり100円)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月30日 至 平成51年10月29日	自 平成22年9月25日 至 平成52年9月24日
新株予約権の主な行使の条件	① 新株予約権者は、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 ② 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。	同左

(2) 当事業年度中に当社執行役員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	横尾 昭信	社長執行役員
代表取締役 (兼)副社長執行役員	高橋 淑夫	社長補佐
取締役 (兼)副社長執行役員	正田 克彦	財務部・コンプライアンス部担当
取締役	加藤 英明	双日株式会社 常務執行役員 ヤマザキナビスコ株式会社 社外取締役
取締役	来栖 茂実	日本航空株式会社 常務執行役員 株式会社ジャルエクスプレス 取締役 株式会社ジェイエア 社外監査役 株式会社JALエービーシー 社外取締役 ジャルロイヤルケータリング株式会社 社外取締役
取締役	米本 靖英	日本空港ビルデング株式会社 取締役 執行役員
監査役	安孫子 正行	常勤監査役
監査役	奥山 寛二	
監査役	佐野 清明	東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 三菱鉱石輸送株式会社 社外取締役 東京国際空港ターミナル株式会社 社外監査役 ベルフォアジャパン株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役加藤 英明、来栖 茂実、米本 靖英の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役奥山 寛二、佐野 清明の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役来栖 茂実氏は、平成24年6月21日をもってジャルロイヤルケータリング株式会社社外取締役に就任いたしました。
4. 当社は、監査役奥山 寛二、佐野 清明の両氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 奥山 寛二氏は、平成19年6月まであいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業務執行者であり、当社は同社との間で損害保険代理店としての取引関係がありますが、同社との取引高は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- 佐野 清明氏は、東京海上日動火災保険株式会社の常務取締役であり、当社は同社との間で損害保険代理店としての取引関係がありますが、同社との取引高は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
5. 取締役寺西 清一氏は、平成24年6月15日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	3名	22,650,000円	(うち社外取締役0名)
監査役	3名	20,400,000円	(うち社外監査役2名 7,200,000円)
合 計	6名	43,050,000円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬が含まれておりません。なお、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬として3名に対し63,600,000円を支給しております。
2. 平成20年6月18日開催の第47回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額220百万円以内(うち社外取締役分は年額10百万円以内、執行役員兼務取締役の執行役員分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、平成16年6月23日開催の第43回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役は3名)、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。
4. 上記の取締役の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額3,450,000円(取締役3名)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

【社外取締役】

氏名	当社と重要な兼職先との関係
加藤 英明	<ul style="list-style-type: none">・当社は、双日株式会社との間に物品販売等の取引関係があります。・当社は、ヤマザキナビスコ株式会社との間に取引関係はありません。
来栖 茂実	<ul style="list-style-type: none">・当社は、日本航空株式会社との間に物品販売その他業務受託等の取引関係があります。・当社は、株式会社ジャルエクスプレスとの間に物品販売等の取引関係があります。・当社は、株式会社ジェイエアとの間に物品販売等の取引関係があります。・当社は、株式会社JALエービーシーとの間に物品販売等の取引関係があります。・当社は、ジャルロイヤルケータリング株式会社との間に物品販売等の取引関係があります。
米本 靖英	<ul style="list-style-type: none">・当社は、日本空港ビルデング株式会社との間に資本業務提携契約ならびに空港店舗に係る賃貸借契約および物品販売等の取引関係があります。

【社外監査役】

氏名	当社と重要な兼職先との関係
奥山 寛二	<ul style="list-style-type: none">・重要な兼職先はありません。
佐野 清明	<ul style="list-style-type: none">・当社は、東京海上日動火災保険株式会社の損害保険代理店であります。・当社は、三菱鉱石輸送株式会社との間に取引関係はありません。・当社は、東京国際空港ターミナル株式会社との間に取引関係はありません。・当社は、ベルフォアジャパン株式会社との間に取引関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

【取締役会】

当該事業年度におきましては、第51回定時株主総会の開催前までに3回、開催後に11回の取締役会を開催しました。

加藤 英明氏は11回中10回、来栖 茂実氏は14回中13回、米本 靖英氏は11回中10回、奥山 寛二氏は14回中14回、佐野 清明氏は14回中9回出席しました。各社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、それぞれが客観的な視点から活発に発言を行っております。また各社外監査役は、取締役の業務執行の適正性を確保するため、助言・提言を行っております。

【監査役会】

当該事業年度におきましては、第51回定時株主総会の開催前までに2回、開催後に4回の監査役会を開催しました。

奥山 寛二氏は6回中6回、佐野 清明氏は6回中5回出席しました。各社外監査役は、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

③ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

(単位：百万円)

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	37
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41

- (注) 1. 当事業年度に係る報酬等の額は、金融商品取引法上の監査に対する報酬等を含んでおります。
2. 当社の重要な子会社のうち、JALUX SHANGHAI Co., Ltd.、JALUX HONG KONG Co., Ltd.、JALUX ASIA Ltd.、JALUX ASIA SERVICE Ltd.、JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd.、およびSIAM JALUX Ltd. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

国際会計基準に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の請求により、または監査役会の同意を得て会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制に関する事項
 - ・取締役は、法令に定められた取締役の忠実義務及び監督義務に則って職務執行を行います。
 - ・取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画を決定し、定期的に状況報告を受けます。
 - ・社外取締役を継続的に選任し、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
 - ・社長の諮問機関である「経営戦略会議」を核として、グループ全体のコンプライアンスの推進・啓発に努めます。
 - ・「JALUXグループ行動指針」を策定し、グループ全体のコンプライアンス意識の徹底を図るための体制を整えます。
 - ・「社内相談・報告制度」を活用して、当社グループ役社員全体で公正で誠実な組織運営を推進しています。
 - ・内部監査部門が、内部統制システムが有効に機能しているかの確認を行います。

- (2) 取締役の職務執行にかかる情報の保存・管理に関する事項
 - ・重要な会議の意思決定にかかる文書及び重要な決裁に係る文書は、文書取扱規程に基づき保存・管理します。
 - ・情報が記録されている媒体を問わず、管理責任者が内容の重要度に応じ情報を分類して利用者に取り扱いを指示し、情報のセキュリティの向上・維持及び情報の共有体制を整えます。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
 - ・当社のリスクを管理するために「リスク管理基本規程」を制定すると共に、リスクが具体化し対応すべき危機が生じた場合に備え「危機管理規程」を設け、当社に生じる損失の最小化に向けた体制を講じます。
 - ・当社のリスクを管理するにあたっては、リスクの特定、評価、及び対応策の構築など、適正な管理体制を設けることにより、損失の危険の管理体制を維持します。

- ・当社に損失の危機が生じた場合に備え、BCP（事業継続計画）、防災対策、食品事故発生時の対応など、当社としての危機管理対応計画を講じ、必要に応じ見直しの上、適切な管理を行います。
- ・投融資活動については、専門的見地からのリスク分析と収益性を検討する「投融資審査会」により、案件ごとにリスク・リターンを分析・把握の上、所要の手続きをもって意思決定を行い、そのリスクを管理します。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制に関する事項

- ・取締役の職務を取締役会規程で明確にし、職務権限規程、業務分掌規程に基づき職務を適正に執行します。
- ・組織、業務の簡素化に関する各種施策、及びITの適切な利用等を通じて業務の効率化を行います。
- ・経営目標を効率的に達成できるよう、全社最適の組織編成を行うと共に、組織の指揮命令系統を明らかにし、目標の達成に必要な範囲で、各部の長及び管理職に権限を付し、適時報告を行う仕組みを講じます。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制に関する事項

- ・子会社を管理する組織を定め、月次ごとに各子会社の業績や効率性を定量的に把握すると共に、コンプライアンスや事業効率、リスク管理などの定性的な課題を把握・対応するための連携体制を構築します。
- ・子会社の経営は、自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告及び重要案件の事前協議を行います。
- ・当社の内部監査部門が、子会社に対する監査を実施します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役を補助すべき使用人については、監査役スタッフを置きます。
- ・監査役スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事については、取締役と監査役が協議し、合意の下に行います。

- (7) 取締役及び使用人が、監査役会または監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- ・ 監査役は、取締役会及び重要な会議に出席すると共に、すべての稟議書の報告先に規定され、会社経営及び事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況の報告を受けます。
 - ・ 当社の内部監査部門が実施した監査結果は、監査役にも供覧します。
- (8) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
- ・ 監査役会の要請あるいは必要に応じて会計監査人、取締役、使用人等から随時報告を行います。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な事項と認識したうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定的に配当を実施することを基本方針としています。



(注) 本事業報告に記載の金額、持株数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	21,411,898	流 動 負 債	13,756,034
現金及び預金	5,219,694	支払手形及び買掛金	6,790,479
受取手形及び売掛金	8,034,413	短期借入金	2,045,181
たな卸資産	5,502,201	未払法人税等	396,301
繰延税金資産	304,790	未払費用	2,164,214
その他の流動資産	2,426,833	その他の流動負債	2,359,857
貸倒引当金	△76,035	固 定 負 債	2,662,813
固 定 資 産	9,764,702	長期借入金	1,463,875
有 形 固 定 資 産	5,334,815	退職給付引当金	529,783
建物及び構築物	2,536,805	役員退職慰労引当金	9,200
機械装置及び運搬具	128,155	繰延税金負債	36,860
航空機	155,528	その他の固定負債	623,094
土地	2,099,940	負 債 合 計	16,418,848
建設仮勘定	4,550	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	409,835	株 主 資 本	14,522,883
無 形 固 定 資 産	407,506	資 本 金	2,558,550
ソフトウェア	376,546	資 本 剰 余 金	711,250
その他の無形固定資産	30,960	利 益 剰 余 金	11,400,172
投 資 其 他 の 資 産	4,022,380	自 己 株 式	△147,089
投資有価証券	1,511,306	その他の包括利益累計額	△665,293
長期貸付金	104,244	その他有価証券評価差額金	△1,870
長期差入保証金	2,073,691	繰延ヘッジ損益	53,458
繰延税金資産	266,566	為替換算調整勘定	△716,881
その他の投資	80,407	新 株 予 約 権	9,882
貸倒引当金	△13,837	少 数 株 主 持 分	955,271
繰 延 資 産	64,991	純 資 産 合 計	14,822,743
開業費	64,991	負 債 純 資 産 合 計	31,241,592
資 産 合 計	31,241,592		

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		85,937,397
売 上 原 価		66,944,669
売 上 総 利 益		18,992,728
販売費及び一般管理費		17,601,138
営 業 利 益		1,391,589
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,181	
受 取 配 当 金	24,525	
持分法による投資利益	109,330	
その他の営業外収益	74,411	218,448
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,343	
為 替 差 損	252,965	
支 払 手 数 料	42,280	
その他の営業外費用	21,195	362,784
経 常 利 益		1,247,253
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,608	
受 取 和 解 金	10,000	
為替換算調整勘定取崩益	80,102	91,711
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	46,586	
固 定 資 産 減 損 損 失	536	
投資有価証券評価損	7,308	
投資有価証券売却損	481	
その他の特別損失	3,795	58,710
税金等調整前当期純利益		1,280,254
法人税、住民税及び事業税	666,998	
法 人 税 等 調 整 額	82,362	749,360
少数株主損益調整前当期純利益		530,893
少 数 株 主 損 失		△248,966
当 期 純 利 益		779,860

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,558,550	711,250	10,811,239	△68,191	14,012,848
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△190,926		△190,926
当 期 純 利 益			779,860		779,860
自 己 株 式 の 取 得				△78,897	△78,897
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	588,933	△78,897	510,035
当 期 末 残 高	2,558,550	711,250	11,400,172	△147,089	14,522,883

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	△7,685	27,730	△919,112	△899,067	9,882	1,252,141	14,375,804
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△190,926
当 期 純 利 益							779,860
自 己 株 式 の 取 得							△78,897
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5,814	25,728	202,230	233,773	－	△296,870	△63,096
連結会計年度中の変動額合計	5,814	25,728	202,230	233,773	－	△296,870	446,938
当 期 末 残 高	△1,870	53,458	△716,881	△665,293	9,882	955,271	14,822,743

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・連結子会社の名称 JALUX AMERICAS, Inc.
JALUX ASIA Ltd.
㈱JAL-DFS
㈱JALUXエアポート
JALUX SHANGHAI Co., Ltd.
JALUX ASIA SERVICE Ltd.
JALUX HONG KONG Co., Ltd.
㈱JALUX保険サービス
JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd.
㈱主婦の友ダイレクト
SIAM JALUX Ltd.
㈱JALUXトラスト
日本エアポートデリカ㈱

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 ㈱SKYLUX73NJ
他 9社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数 4社
- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社の名称 東京航空クリーニング㈱
㈱ロジ・レックス
三栄メンテナンス㈱
LAO JAPAN AIRPORT TERMINAL SERVICES Co., Ltd.

- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・ 主要な会社等の名称
 - ㈱オーエフシー
 - ㈱JALエアロ・コンサルティング
 - ㈱SKYLUX73NJ
 - 他 9 社
 - ・ 持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。
- ③ 持分法適用手続に関する特記事項
- 持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。
- (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項
- ① 連結の範囲の変更
- 前連結会計年度において連結子会社であったJALUX EUROPE Ltd. は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しています。
- ② 持分法の適用範囲の変更
- ㈱JALUXライフデザインは、当社が保有する同社株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しています。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社のうちJALUX AMERICAS, Inc.、JALUX ASIA Ltd.、JALUX SHANGHAI Co., Ltd.、JALUX ASIA SERVICE Ltd.、JALUX HONG KONG Co., Ltd.、JALUX ASIA RECRUITMENT Ltd.、SIAM JALUX Ltd. の 7 社の決算日は12月31日です。
- 連結計算書類の作成にあたりましては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。
- (5) 会計処理基準に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. その他有価証券
- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）によっています。
 - ・ 時価のないもの

主として総平均法による原価法によっています。
- ロ. デリバティブ
- 時価法によっています。
- ハ. たな卸資産
- ・ 商品

当社は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、また、連結子会社は、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。なお、賃貸中のものについては、有形固定資産に準じて減価償却を行っています。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定額法（空港店舗建物及び賃貸用建物）及び定率法（その他の有形固定資産）を採用しています。

また、海外連結子会社については、主として定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8～47年

機械装置及び運搬具 4～10年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な繰延資産の処理方法

イ. 開業費

開業のときから5年以内のその効果の及ぶ期間にわたり均等償却しています。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

- ハ、退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務については、定額法により5年間で費用処理しています。
- ニ、役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備え、内規に基づく期末退職金の必要額全額を役員退職慰労引当金として計上しています。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ、ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理によっています。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たすものは、振当処理を行っています。さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。
- ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針 為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しています。外貨建金銭債権債務については、将来の為替相場の変動による支払額に及ぼす影響を回避する目的で為替予約取引を行っています。また、特定の借入金について、将来の支払金利のキャッシュ・フローを最適化させる目的で金利スワップ取引を利用しています。
- ハ、ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引は、基本方針及び定められた権限に基づく承認後、統括部門である財務部において取引の締結を行っています。全てのデリバティブ取引について、「事前テスト」及び「事後テスト」の状況を適時担当役員、各関係部門に報告しています。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ、消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,592,265千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び株式数 普通株式 12,775千株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ① 配当金支払額
- イ. 平成24年6月15日開催の第51回定時株主総会において次のとおり決議しています。
- ・配当金の総額 190,926千円
 - ・1株当たり配当額 15円
 - ・基準日 平成24年3月31日
 - ・効力発生日 平成24年6月18日
- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
- イ. 平成25年6月21日開催の第52回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- ・配当金の総額 189,591千円
 - ・1株当たり配当額 15円
 - ・基準日 平成25年3月31日
 - ・効力発生日 平成25年6月24日
- なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。
- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 12,400株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、支払手形及び買掛金、未払費用は、ほとんど1年以内の支払期日です。なお、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

長期差入保証金は、主に空港の賃貸借契約に伴うものです。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差 額
① 現金及び預金	5,219,694	5,219,694	—
② 受取手形及び売掛金	8,034,413	8,034,413	—
③ 投資有価証券	121,167	121,167	—
④ 支払手形及び買掛金	(6,790,479)	(6,790,479)	—
⑤ 短期借入金 (*2)	(1,271,757)	(1,271,757)	—
⑥ 未払費用	(2,164,214)	(2,164,214)	—
⑦ 長期借入金 (*2)	(2,237,299)	(2,234,937)	2,361
⑧ デリバティブ取引	86,237	86,237	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(*2) 一年以内に返済予定の長期借入金は⑦長期借入金に含めています。

(注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、並びに⑥未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑧参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

⑧デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっています。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しています。(上記②④参照)

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。(上記⑦参照)

複合金融商品の組込デリバティブ取引の時価は、投資有価証券の時価に含めて記載しています。(上記③参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	1,390,138
長期差入保証金	2,073,691

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めていません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の住宅（土地を含む。）を有しています。

(2) 賃貸等不動産時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
3,499,049	2,793,852

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や、適切に時価を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、直近の評価時点の評価額によっています。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,097円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円70銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	7,000,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	6,500,000千円

9. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて、表示しています。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,310,977	流動負債	11,759,153
現金及び預金	2,455,831	支払手形	60,469
受取手形	176,250	買掛金	6,528,144
売掛金	6,986,004	短期借入金	1,266,482
商品及び製品	2,779,890	未払金	126,926
販売用不動産	773,438	未払法人税等	171,077
原材料及び貯蔵品	6,547	未払費用	1,536,865
前渡金	424,991	前受金	1,216,912
前払費用	73,206	預り金	786,521
短期貸付金	72,641	リース債務	59,262
未収入金	1,119,936	役員賞与引当金	5,520
繰延税金資産	188,483	その他の流動負債	973
その他の流動資産	259,539	固定負債	1,816,033
貸倒引当金	△5,783	長期借入金	823,502
固定資産	9,050,612	退職給付引当金	438,541
有形固定資産	4,231,528	リース債務	26,224
建物	1,873,591	資産除去債務	9,687
構築物	26,693	長期預り敷金	474,071
工具、器具及び備品	147,364	その他の固定負債	44,005
土地	2,099,940	負債合計	13,575,186
リース資産	79,388	(純資産の部)	
建設仮勘定	4,550	株主資本	10,724,291
無形固定資産	339,705	資本金	2,558,550
ソフトウェア	315,486	資本剰余金	711,250
その他の無形固定資産	24,218	資本準備金	711,250
投資その他の資産	4,479,378	利益剰余金	7,596,311
投資有価証券	160,069	利益準備金	233,200
関係会社株式	2,133,298	その他利益剰余金	7,363,111
出資	5,000	別途積立金	5,820,000
関係会社出資金	115,561	繰越利益剰余金	1,543,111
長期貸付金	80,266	自己株式	△141,819
関係会社長期貸付金	23,502	評価・換算差額等	52,229
長期差入保証金	1,721,599	その他有価証券評価差額金	△1,229
長期前払費用	11,604	繰延ヘッジ損益	53,458
破産更生債権等	14,543	新株予約権	9,882
繰延税金資産	222,389	純資産合計	10,786,403
その他の投資	5,380	負債純資産合計	24,361,589
貸倒引当金	△13,837		
資産合計	24,361,589		

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		70,732,932
売 上 原 価		61,321,481
売 上 総 利 益		9,411,451
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,644,039
営 業 利 益		767,411
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	273,943	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	32,578	306,521
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,158	
支 払 手 数 料	42,280	
為 替 差 損	11,651	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	1,159	88,248
経 常 利 益		985,684
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	67,734	
関 係 会 社 清 算 益	18,167	85,902
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	20,155	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,308	
固 定 資 産 減 損 損 失	536	28,000
税 引 前 当 期 純 利 益		1,043,586
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	243,000	
法 人 税 等 調 整 額	105,608	348,608
当 期 純 利 益		694,977

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,558,550	711,250	711,250	233,200	5,820,000	1,039,061	7,092,261	△62,922	10,299,139	
当期変動額										
剰余金の配当						△190,926	△190,926		△190,926	
当期純利益						694,977	694,977		694,977	
自己株式の取得								△78,897	△78,897	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	504,050	504,050	△78,897	425,152	
当期末残高	2,558,550	711,250	711,250	233,200	5,820,000	1,543,111	7,596,311	△141,819	10,724,291	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,081	27,730	25,648	9,882	10,334,670
当期変動額					
剰余金の配当					△190,926
当期純利益					694,977
自己株式の取得					△78,897
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	852	25,728	26,580	-	26,580
当期変動額合計	852	25,728	26,580	-	451,733
当期末残高	△1,229	53,458	52,229	9,882	10,786,403

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっています。

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・時価のないもの

総平均法による原価法によっています。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

・販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。なお、賃貸中のものについては、有形固定資産に準じて減価償却を行っています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

空港店舗建物及び賃貸用建物は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっています。

なお、主な耐用年数については次のとおりです。

建物 8～47年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 5～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微です。

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与の支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務については、5年間による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、5年間による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たすものは、振当処理を行っています。さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

為替予約取引及び金利スワップ取引を利用しています。外貨建金銭債権債務については、将来の為替相場の変動による支払額に及ぼす影響を回避する目的で為替予約取引を行っています。また、特定の借入金について、将来の支払金利のキャッシュ・フローを最適化させる目的で金利スワップ取引を利用しています。

③ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引は、基本方針及び定められた権限に基づく承認後、統括部門である財務部において取引の締結を行っています。すべてのデリバティブ取引について、「事前テスト」及び「事後テスト」の状況を適時担当役員、各関係部門に報告しています。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,642,300千円
(2) 保証債務	
銀行取引に対する保証債務	
日本エアポートデリカ㈱	503,370千円
JALUX SHANGHAI Co., Ltd.	98,475千円
計	601,845千円
商取引に対する保証債務	
㈱主婦の友ダイレクト	137,499千円
計	137,499千円
(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	1,281,559千円
短期金銭債務	1,670,631千円
長期金銭債務	109,424千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売上高	21,736,373千円
仕入高	11,502,497千円
販売費及び一般管理費	323,673千円
営業取引以外の取引高	259,656千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における自己株式の種類及び株式数	普通株式	135,594株
-------------------------	------	----------

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払賞与否認		126,898千円
関係会社株式評価損否認		112,949千円
貸倒引当金繰入限度超過額		4,938千円
未払事業税		19,886千円
固定資産減損損失否認		42,708千円
棚卸資産評価減否認		5,841千円
共済会剰余金		13,722千円
退職給付引当金		162,261千円
その他		86,366千円
繰延税金資産	小計	575,572千円
評価性引当額		△129,797千円
繰延税金資産	合計	445,775千円

(繰延税金負債)

繰延ヘッジ損益		△32,778千円
その他		△2,123千円
繰延税金負債	合計	△34,902千円
繰延税金資産の純額		410,872千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	JALUX AMERICAS, Inc.	(所有) 直接 100.0	航空機部品及び航空客室用品の購入	航空機部品等の仕入	9,463,645	買掛金	936,543
子会社	㈱JALUXエアポート	(所有) 直接 100.0	物品及び飲食品の販売	空港売店用商品等の販売及びロイヤリティー収入	12,493,550	売掛金	36,719

取引条件及び取引条件の決定方針等

①JALUX AMERICAS, Inc. からの航空機部品等の仕入価格の決定は、主にカタログ価格に基づく同社からの見積もりにより決定しています。

その他の取引については、市場動向等を勘案して、協議のうえ決定しています。

②㈱JALUXエアポートに対する空港売店用商品等の販売に際しては、市場価格を勘案して取引条件を決定しています。また、ロイヤリティー収入に関しては、そのロイヤリティーの金額及び比率は契約により決定しています。

その他の取引については、市場動向等を勘案して、協議のうえ決定しています。

(注) 「取引金額」には消費税等は含まれていません。

(2) その他の関係会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社	日本航空(株)	(被所有) 直接 21.5	航空関連用品等の調達業務受委託及び販売役員の兼任	航空機部品、客室用品等の調達及び販売	売上 6,649,003	売掛金	739,762
					仕入 900,803		前渡金
						買掛金	60,515

取引条件及び取引条件の決定方針等

①日本航空(株)に対する航空関連用品の販売及び調達業務受委託に際しては、市場価格、総原価等を勘案のうえ、当社希望価格を提示し、毎期交渉のうえ決定しています。

その他の取引については、市場動向等を勘案して、協議のうえ決定しています。

(注) 「取引金額」には消費税等は含まれていません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	852円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	54円95銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

- (1) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	7,000,000千円
借入実行残高	500,000千円
差引額	6,500,000千円

10. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて、表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

株式会社 **JALUX**
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
社業務執行社員
指定有限責任社員
社業務執行社員
公認会計士 市村 清 ㊟
公認会計士 白取 一仁 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JALUXの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JALUX及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

株式会社 **JALUX**
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市村 清 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JALUXの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等及び関係部門と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

株式会社 **JALUX** 監査役会
常勤監査役 安孫子 正 行 ㊟
監査役 奥山 寛 二 ㊟
監査役 佐野 清 明 ㊟

(注) 監査役奥山寛二及び監査役佐野清明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な事項と認識し、安定的に配当を実施することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額189,591,090円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社グループにおける事業内容の多様化、事業の拡大に対応するため、定款第2条につきまして、事業目的を追加、変更および削除するものであります。
- (2) 一部字句を整理するとともに、上記の変更に伴い、必要となる項数の繰り上げならびに繰り下げを行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 本公司は下記の事業を営むことを目的とする。	第2条 本公司は下記の事業を営むことを目的とする。
1. 次の物品の売買および輸出入業	1. 次の物品の売買および輸出入業
①鉄、非鉄金属および鉄構物、建築資材等の製品ならびに鉱石、その他鉱産物	①鉄、非鉄金属および鉄構物、建築資材等の製品ならびに鉱石、その他鉱産物
②機械器具、工具、車両、運搬具、船舶、航空機およびその部品ならびにその装備品	②機械器具、工具、車両、運搬具、船舶、航空機およびその部品ならびにその装備品
③電気、電子、通信機器およびその部品ならびに電線、ケーブルおよびその部品	③電気、電子、通信機器およびその部品ならびに電線、ケーブルおよびその部品
④石炭、石油、天然ガス、その他燃料および石油製品	④石炭、石油、天然ガス、その他燃料および石油製品
⑤窯業原料および陶磁器等の製品、木材および木工製品、ゴム類、皮革、毛皮、パルプ、紙類、新聞、雑誌ならびに日用品雑貨類	⑤窯業原料および陶磁器等の製品、木材および木工製品、ゴム類、皮革、毛皮、パルプ、紙類、新聞、雑誌ならびに日用品雑貨類
⑥工業薬品、医薬品、医薬部外品、農薬、化粧品、染料、ガス類、放射性同位元素等の化学製品および原料	⑥工業薬品、医薬品、医薬部外品、農薬、化粧品、染料、ガス類、放射性同位元素等の化学製品および原料
⑦食糧、油糧、食品、塩、煙草、酒類およびその他の清涼飲料	⑦食糧、油糧、食品、塩、煙草、酒類およびその他の清涼飲料
⑧繊維原料および糸、織物、編物、インテリア製品ほか各種繊維製品	⑧繊維原料および糸、織物、編物、インテリア製品ほか各種繊維製品
⑨原毛ならびに羽毛寝具類	⑨原毛ならびに羽毛寝具類
⑩動物、植物、その他農林水産物	⑩動物、植物、その他農林水産物

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">よこお あきのぶ 横尾 昭 信 昭和23年4月24日</p>	<p>昭和48年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 平成7年10月 同社 東京薄板部 副部長 平成8年10月 同社 経営企画部 副部長 平成10年4月 同社 メディア事業部 副部長 平成10年10月 同社 情報産業事業支援室長 平成12年4月 アイ・ティー・エックス株式会社 取締役 平成14年4月 同社 代表取締役社長 平成17年6月 オリンパス株式会社 執行役員 平成21年6月 当社 取締役 常務執行役員 平成22年6月 当社 代表取締役社長 平成24年4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員（現任）</p>	10,800株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 2	<p style="text-align: center;"> <small>ひらた</small> <small>くに</small> 平 田 邦 夫 昭和26年8月16日 </p>	<p>昭和50年4月 日本航空株式会社入社 平成12年4月 同社 東京支店総務部長 平成14年6月 同社 国内旅客本部マーケティング企画部長 平成17年4月 株式会社日本航空ジャパン（現 日本航空株式会社）（出向） 平成18年4月 株式会社日本航空（現 日本航空株式会社）執行役員 兼 株式会社日本航空インターナショナル（現 日本航空株式会社）執行役員 兼 株式会社日本航空ジャパン 執行役員 平成20年6月 株式会社日本航空 取締役 兼 株式会社日本航空インターナショナル 取締役 平成21年10月 株式会社日本航空 取締役 兼 株式会社日本航空インターナショナル 取締役 兼 株式会社ジャルカーゴセールス 社長 平成22年1月 株式会社日本航空 執行役員 兼 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 兼 株式会社ジャルカーゴセールス 社長 平成23年4月 日本航空株式会社 執行役員 平成24年2月 同社 専務執行役員 平成25年4月 当社 執行役員 マーケティング事業本部長（現任）</p>	0株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	まさだ かつひこ 正田 克彦 昭和22年5月19日	昭和45年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 平成4年10月 同社 プロジェクト金融部副部長 平成8年4月 日商岩井米国会社ニューヨーク店 財務部長 平成11年10月 日商岩井株式会社 米国総支配人補佐（ニューヨーク駐在） 兼 日商岩井米国会社 CFO 平成12年6月 日商岩井株式会社 執行役員 平成12年9月 同社 財務部、金融業務部、プロジェクト金融部担当役員補佐 平成14年4月 日商エレクトロニクス株式会社 常任顧問役 平成14年6月 同社 代表取締役副社長 平成20年6月 当社 社外取締役 双日インシュアランス株式会社 顧問 平成21年6月 当社 取締役 常務執行役員 平成23年4月 当社 取締役 副社長執行役員 財務部・コンプライアンス部担当 平成25年4月 当社 取締役 社長補佐（現任）	2,600株
4	かとう ひであき 加藤 英明 昭和28年4月27日	昭和51年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 平成12年4月 同社 合成樹脂部長 平成13年5月 日商岩井プラスチック株式会社 取締役 平成17年4月 双日タイ会社 社長 兼 バンコク支店長 平成19年4月 双日株式会社 化学品・合成樹脂部門長補佐 兼 合成樹脂本部長 兼 双日プラネット株式会社 代表取締役社長 兼 双日プラネット・ホールディングス株式会社 代表取締役副社長 平成21年4月 双日株式会社 執行役員 化学品・機能素材部門長補佐 兼 機能素材本部長 平成24年4月 同社 常務執行役員 生活産業部門長（現任） 平成24年6月 当社 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 双日株式会社 常務執行役員 ヤマザキナビスコ株式会社 社外取締役	0株

候補者 番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<p style="text-align: center;">くるす しげみ 来 栖 茂 実 昭和30年7月29日</p>	<p>昭和53年4月 日本航空株式会社 入社 平成15年10月 株式会社日本航空システム（現 日本航空株式会社） 労務部長 平成19年4月 株式会社日本航空（現 日本航空株式会社） 執行役員 兼 株式会社日本航空インターナショナル（現 日本航空株式会社） 執行役員 平成19年6月 株式会社日本航空 取締役 兼 株式会社日本航空インターナショナル 取締役 平成21年4月 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 平成22年2月 株式会社日本航空 執行役員 兼 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 平成22年12月 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 平成23年4月 日本航空株式会社 執行役員 平成23年6月 当社 社外取締役（現任） 平成24年2月 日本航空株式会社 常務執行役員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 日本航空株式会社 常務執行役員 株式会社ジャルエクスプレス 取締役 株式会社ジェイエア 社外監査役 株式会社JALエービーシー 社外取締役 ジャルロイヤルケータリング株式会社 社外取締役</p>	0株

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	<small>よねもと やすひで</small> 米本 靖英 昭和31年2月7日	昭和53年4月 日本空港ビルデング株式会社 入社 平成16年7月 同社 販売部 次長 平成17年7月 同社 販売部 次長 兼 PFI推進室次長 平成18年6月 東京国際空港ターミナル株式会社 (出向) 平成23年6月 日本空港ビルデング株式会社 取締役 執行役員 事業開発・運営本部 統括部長 (国際空港事業担当) 兼 国内空港事業部長 (現任) 平成24年6月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 日本空港ビルデング株式会社 取締役 執行役員	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 加藤 英明、来栖 茂実、米本 靖英の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由について
 加藤 英明、来栖 茂実、米本 靖英の3氏につきましては、豊富な経験と幅広い見識をいかし経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号に規定）の業務執行者であることについて
 来栖 茂実氏は、当社の特定関係事業者である日本航空株式会社の業務執行者であります。
- (3) 加藤 英明、来栖 茂実、米本 靖英の3氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって来栖 茂実氏は2年、加藤 英明、米本 靖英の両氏は1年であります。
- (4) 社外取締役候補者との間で締結し、または締結する予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
 当社は、社外取締役候補者の加藤 英明、来栖 茂実、米本 靖英の3氏との間で、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。3氏が社外取締役に再任され就任した時は、当社は3氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。当該補欠監査役候補者のうち、坂本 敏男氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、中野 明安氏は社外監査役の補欠の社外監査役として、それぞれ選任をお願いします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	坂本 敏男 昭和21年2月1日	昭和46年4月 当社 入社 平成8年4月 当社 経理部長 平成13年6月 当社 取締役 平成16年6月 当社 常務取締役 平成19年6月 当社 専務取締役 平成20年6月 当社 常勤監査役	1,000株
2	中野 明安 昭和38年8月9日	平成3年4月 弁護士登録（現在に至る） 平成3年4月 丸の内総合法律事務所入所 平成17年1月 丸の内総合法律事務所 パートナー 弁護士（現任） 平成22年1月 当社 社外監査役 （重要な兼職の状況） 丸の内総合法律事務所 パートナー弁護士	0株

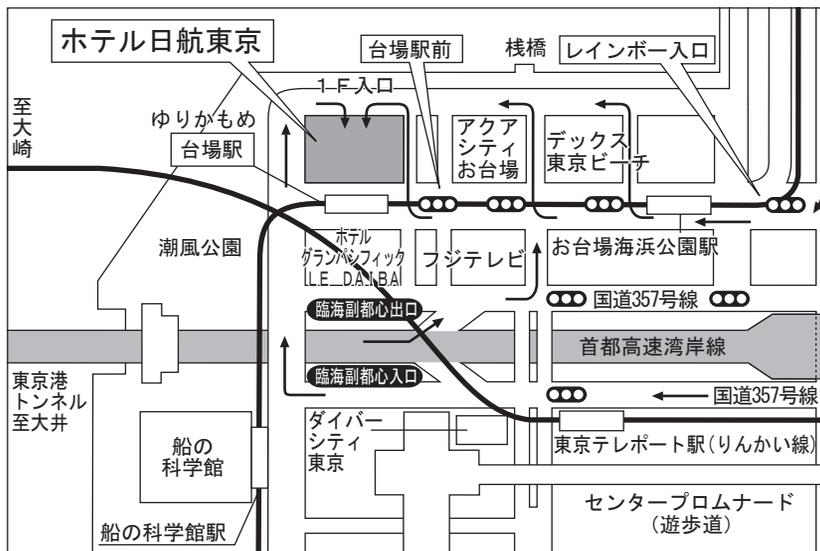
- (注) 1. 中野 明安氏は、補欠社外監査役候補者であります。
2. 坂本 敏男、中野 明安の両氏は、平成24年6月15日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任されております。
3. 補欠社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 補欠社外監査役候補者とした理由等について
中野 明安氏につきましては、同氏の弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験により、社外監査役としての役割を適切に遂行いただけると判断したためであります。中野 明安氏は、丸の内総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間で顧問契約を締結しておりますが、同事務所に対する顧問料その他の支払報酬の額は僅少であり、同氏は独立性を有すると判断しております。
- (2) 補欠社外監査役候補者との間で締結予定の責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
補欠社外監査役候補者中野 明安氏が社外監査役に就任した時は、同氏との間で、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図（略図）



会 場 ホテル日航東京 1階 「オリオン」
東京都港区台場一丁目9番1号

交通機関 東京臨海新交通「ゆりかもめ」
JR新橋駅より約15分の台場駅に直結
東京臨海高速鉄道「りんかい線」
東京テレポート駅から徒歩10分

(お願い) ※駐車場スペースがございませんので、当日お車でのご来場は、
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。